■軍学共同研究反対連絡会■　　2022.11.6

シンポジウム

「政治に翻弄される学術－大軍拡と軍学共同の深化」

「アカデミアに忍び寄る誘惑のシステム
－軍事技術開発研究と経済安保－」

井原　聰（東北大学名誉教授）

はじめに
1 軍事研究への囲い込み
2 経済安保法の枠組み
3 特定重要技術の意味
4 軍事技術育成プログラム
5 研究開発協議会・シンクタンクの役割と問題点
6 特許非公開
7 安全保障技術研究推進制度の今
8 競争的研究費と防衛研究開発費
9 日米共同研究とセキュリティクリアランス
まとめ

1．軍事研究への囲い込み

経済安全保障推進法案の国会審議における論点等③

（参考）４分野ごとの論点

（技術）

- 多義性を有する先端的な重要技術の育成の必要性（米欧中の投資額と比較し、日本の投資額は明らかに少ない）
- 官民協議会やシンクタンクと、自由な研究活動との関係
  - 守秘義務の対象や運用方法
  - 研究成果の公開について
- 軍事技術開発への研究者の動員

（特許）

- 経済活動やイノベーションとの両立
  - 対象技術分野について
  - 保全指定前の離脱について
  - 補償について
- 弁理士の関与

軍事技術開発への研究者の動員

資料3

経済安全保障推進法の審議
・今後の課題等について

内閣官房 経済安全保障法制準備室
２０２２年７月２５日

出典　経済安全保障法制に関する有識者会議「経済安全保障推進法の審議・今後の課題等について」（内閣官房 経済安全保障法制準備室、2022.7.25

1-2．軍事研究への囲い込み

資料４

総合的な防衛体制の強化に資する
科学技術分野の研究開発に向けて
（橋本委員・上山委員　提出資料）

■甘利グループ■
橋本和仁科学技術振興機構理事長（JST）
上山隆大総合科学技術・イノベーション会議常勤議員（CSTI）

出典：https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/boueiryoku_kaigi/dai2/siryou4.pdf

1-3．軍事研究への囲い込み

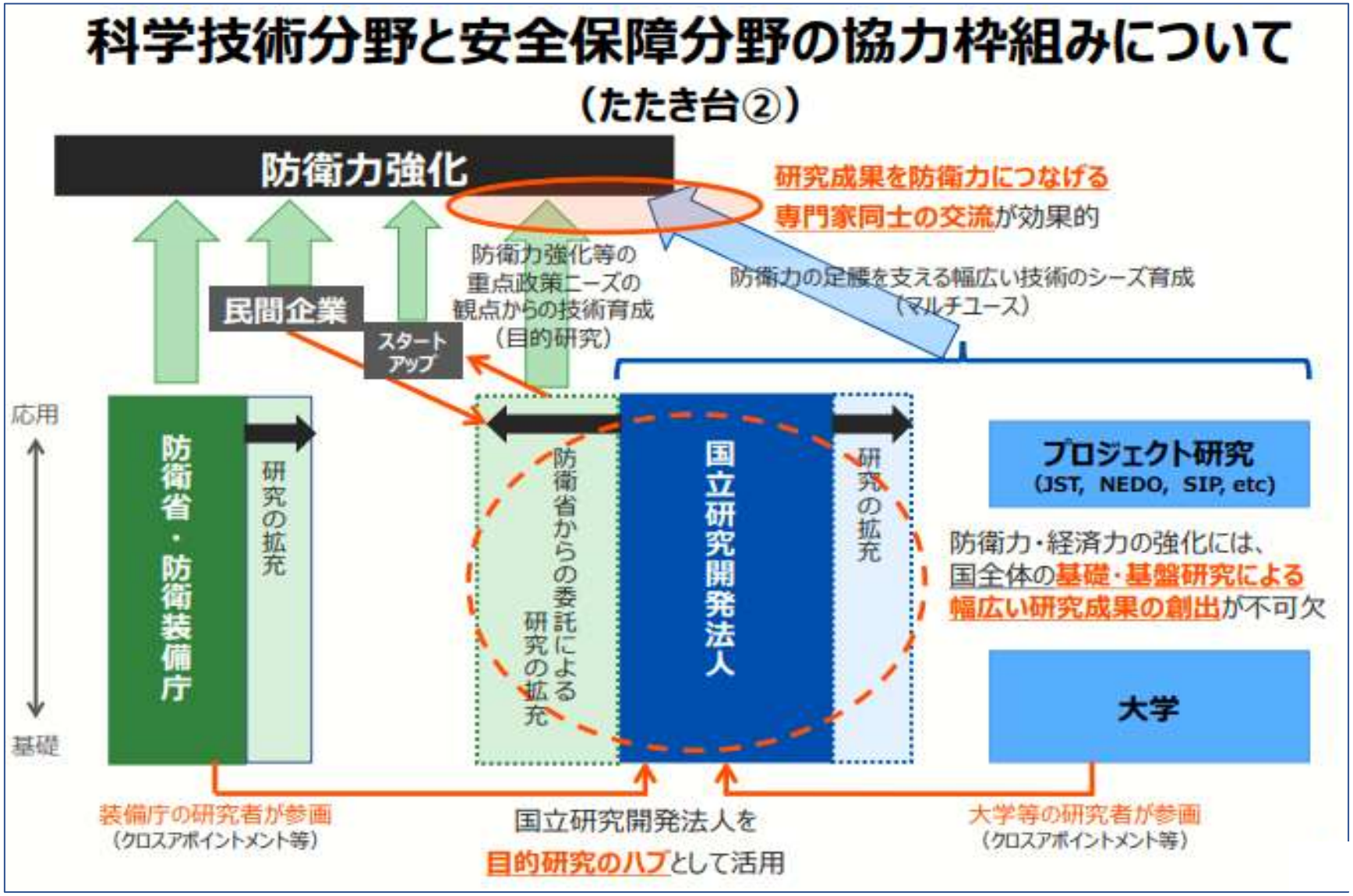

出典：https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/boueiryoku_kaigi/dai2/siryou4.pdf

1-4．軍事研究への囲い込み

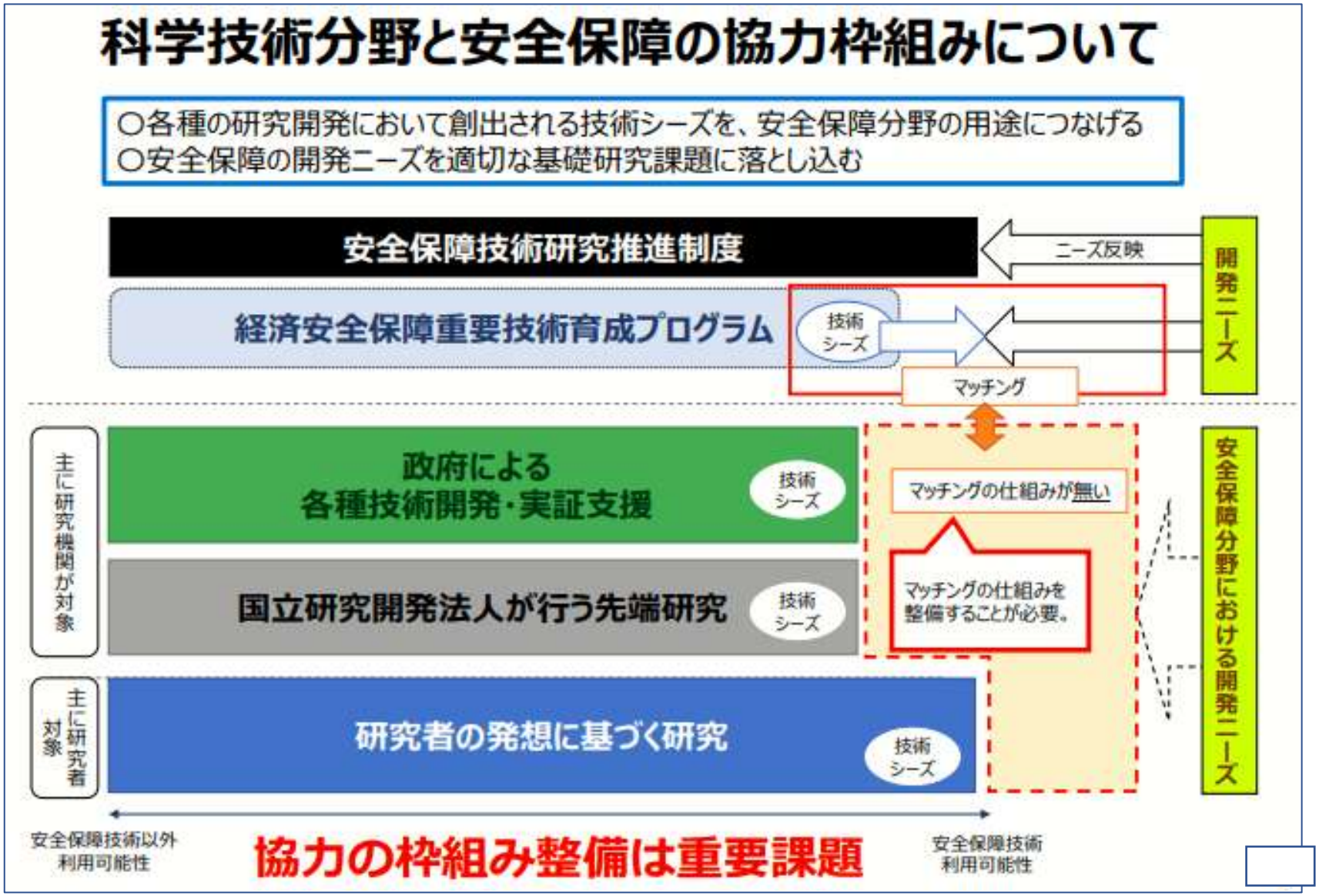

出典：https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/boueiryoku_kaigi/dai2/siryou4.pdf

２．経済安保法の枠組み

経済安保法の主な枠組み

提言の主な柱			主な内容	管理/規制/統制
戦略的自律性	Ⅰ 第2章	サプライチェーン多元化・強靭化	**基本指針**、特定重要物資の管理・支援・統制（**半導体、蓄電池、医薬品、パラジウム、クラウド、肥料、船舶関係等**）	政府による特定重要物資、基幹インフラへの規制の法的根拠
	Ⅱ 第3章	基幹インフラ供給・確保	**基本指針**、特定社会基盤事業の規制（**①電気、②ガス，③石油，④水道，⑤鉄道，⑥貨物自動車運送，⑦外航貨物，⑧航空，⑨空港，⑩電気通信，⑪放送，⑫郵便，⑬金融，⑭クレジットカード**）	
戦略的不可欠性	Ⅲ 第4章	技術基盤	**基本指針**、特定重要技術の定義なし（先端技術・機微技術の研究開発）罰則付き研究協議会・シンクタンク等による研究情報管理、研究の遂行管理、官民伴走→社会実装（軍民）	軍事技術開発 セキュリティクリアランス
	Ⅳ 第5章	特許非公開	**基本指針**、秘密特許（特許の非公開）防衛関係者の審査、秘密事項が秘密、外国申請も付加	

２-１．経済安保法の枠組み

１）サプライチェーンの多元化・強靭化
２）基幹インフラの供給・確保
３）技術基盤－特定重要技術
４）特許非公開

2-2．経済安保法の枠組み

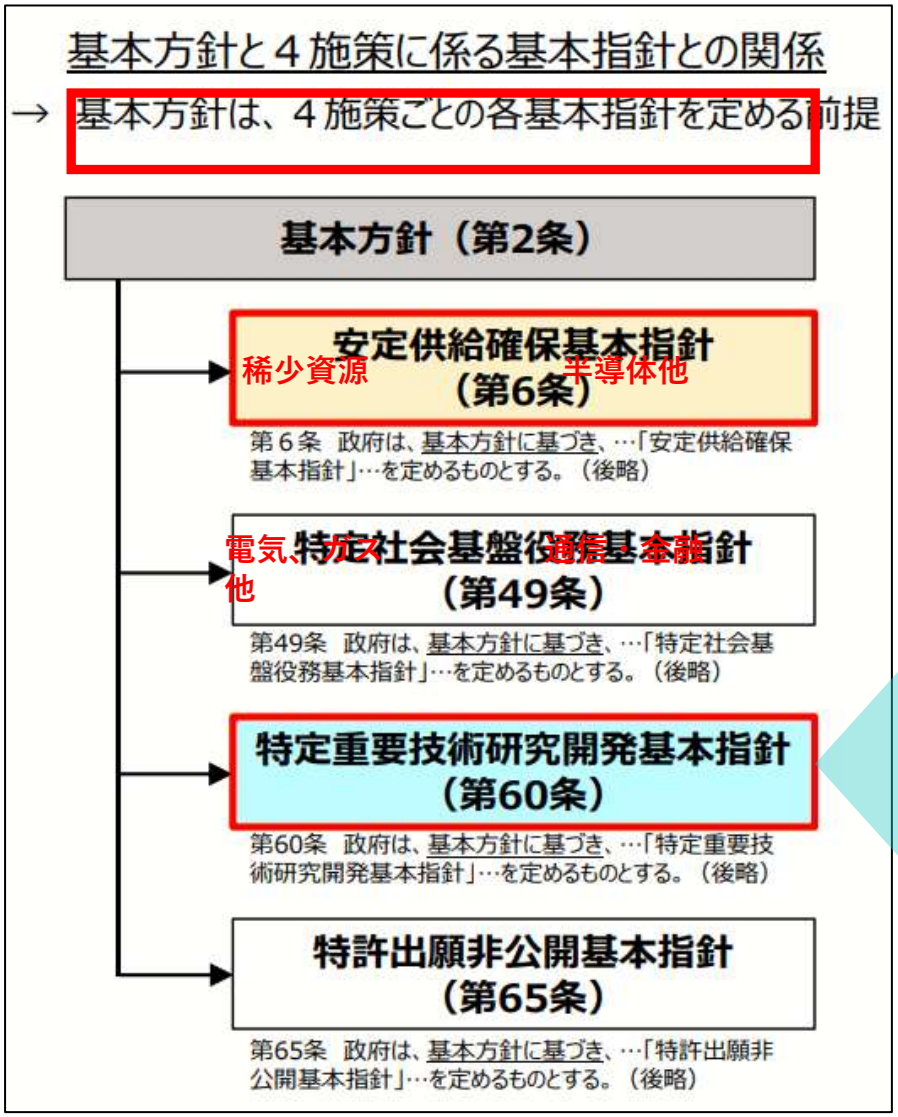

基本指針

経済安全保障に定義なし
重要物資に定義なし

米国に追随する経済施策

多様性を有する先端的な重要技術の育成の必要性

■官民協議会
シンクタンク

- 守秘義務の対象
- 運用、成果の公開

「経済安全保障法制に関する有識者会議」資料4「ご説明資料」
内閣官房 経済安全保障法制準備室、2022.7.25

３．特定重要技術の意味

先進技術
先端技術
新興科学技術
(emerging technology)

研究成果 → 先端産業技術
→ 軍事技術

AI，生命科学技術，量子科学技術，宇宙科学技術，海洋科学技術

米国：安全保障技術※ （軍事技術）

※田上靖「米国輸出管理改革法の新基本技術(Emerging and Foundational Technologies)新規制 及び CISTEC パブコメの概要」（安全保障貿易情報センター（CISTEC）,2019

３-１．特定重要技術の意味

デュアル（マルチ）とその意味
・デュアル技術 → 米国防総省の技術力低下を補完する民用技術を spin on するための戦略※
・デュアル技術開発研究の成果
→ 軍用・民用
→ 軍用になると民用に規制

reputation risk

※Schmitt, Roland W., “Export Controls: Balancing Technological Innovation and National Security“,Issues in Science and Technology.1984

3-1．特定重要技術-リストアップ

重要な先端技術に対する構造的な理解

様々な場（領域）で活用され得る、我が国にとって重要な先端技術を如何に見定めるか。

重要な先端技術の例

- ○ バイオ技術
- ○ 医療・公衆衛生技術（ゲノム学含む）
- ○ 人工知能・機械学習技術
- ○ 先端コンピューティング技術
- ○ マイクロプロセッサ・半導体技術
- ○ データ科学・分析・蓄積・運用技術
- ○ 先端エンジニアリング・製造技術
- ○ ロボット工学
- ○ 量子情報科学
- ○ 先端監視・測位・センサー技術
- ○ 脳コンピュータ・インターフェース技術
- ○ 先端エネルギー・蓄エネルギー技術
- ○ 高度情報通信・ネットワーク技術
- ○ サイバーセキュリティ技術
- ○ 宇宙関連技術
- ○ 海洋関連技術
- ○ 輸送技術
- ○ 極超音速
- ○ 化学・生物・放射性物質及び核(CBRN)
- ○ 先端材料科学

（順不同）

「米国重要・振興技術(CET)国家戦略」（2020年10月公表）を基礎に、内閣府シンクタンク機能の試行事業の幅広調査において示された技術分野

場としての領域（社会や人の活動等が関わる領域）

- ・海洋領域
- ・宇宙・航空領域
- ・領域横断※・サイバー空間領域
  - *領域横断には、エネルギー・半導体等の確保（供給安全保障）等、その他経済安全保障と関係するものも含まれうる。
- ・バイオ領域

（参考）
○科学技術イノベーション基本計画（R3.3閣議決定）において、レジリエントで安全・安心な社会の構築の観点から、**具体的な取組を要する領域として例示**されたもの
- ・サイバー空間におけるセキュリティの確保
- ・新たな生物学的な脅威への対応
- ・宇宙・海洋分野等の安全・安心への脅威への対応
- ・分野横断的な視点から安全・安心確保のため「知る」「育てる」「生かす」「守る」の取組の強化

○第二百七回国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説「国が、五千億円規模に向けた基金を設け、**人工知能・量子・ライフサイエンス・宇宙・海洋**といった世界の未来にとって不可欠な分野における研究開発投資を後押しします。」令和3年12月6日

（参考）
米国重要・新興技術国家戦略に示された19の技術分野
(Critical and Emerging Technology, CET2022)

- ○ 先端コンピューティング
- ○ 先端ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ素材
- ○ 先端ガスタービンエンジン技術
- ○ 先端製造
- ○ 先端ネットワーク化センサ・管理
- ○ 先端原子力技術
- ○ 人工知能
- ○ 自律システム・ロボティクス
- ○ バイオ技術
- ○ 通信・ネットワーク技術
- ○ 指向性エネルギー
- ○ 金融技術
- ○ ﾋｭｰﾏﾝ・ﾏｼﾝ・ｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ
- ○ 極超音速
- ○ ﾈｯﾄﾜｰｸ化ｾﾝｻｰ・ｾﾝｼﾝｸﾞ
- ○ 量子情報科学
- ○ 再生可能エネルギー・貯蔵
- ○ 半導体及びﾏｲｸﾛｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ
- ○ 宇宙技術・システム

「米国重要・振興技術(CET)国家戦略」2020

出典：「経済安全保障関係　「経済安全保障重要技術育成プログラムにかかる研究開発ビジョン検討WGの検討結果について（報告）」「第1回経済安全保障重要技術育成プログラムに係るプログラム会議」

3-2．特定重要技術 -多次元統合防衛力

出典：子供防衛白書『はじめての防衛白書』2021

3-3．多次元統合防衛力

海洋権益の確保、
総合的な海洋の安全保障

経済安全保障重要技術育成プログラム：支援対象とする技術（海洋領域）

参考2

海洋国家日本の平和と安定の維持、国民の生命・身体・財産の安全の確保、
海洋権益の確保に向けた総合的な海洋の安全保障の確保
―海洋に関する情報収集・分析・共有能力の拡大―

海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（より広範囲・機動的）

無人・省人により広範囲・機動的に観測する能力の拡大を図る

海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（常時継続的）

海洋空間を経時的に観測する新たなアプローチ開発により能力の拡大を図る

一般の船舶の未活用情報の活用

衛星を活用した次世代データ共有システムにより一般船舶の未活用情報の活用を図る

3-4．多次元統合防衛力

宇宙利用の優位違
宇宙利用大国

経済安全保障重要技術育成プログラム：支援対象とする技術（宇宙領域）

宇宙利用の優位を確保する自立した宇宙利用大国の実現
―宇宙空間を活用した情報収集、通信、測位等の各種能力の向上―

衛星通信・センシング能力の抜本的強化

新たな低軌道衛星通信ネットワークや先端的なセンサー技術を活用し、
衛星通信・センシング能力の抜本的な強化を図る

■低軌道衛星間光通信技術

従来の静止軌道大型衛星の電波通信に代わる**低軌道小型衛星間の光通信技術**を開発することで、大容量高速通信のニーズに対応するとともに、よりセキュアな通信を確保する。

■高性能小型衛星技術

低軌道衛星間光通信が行える**高度な姿勢制御能力等を有する安価・高性能な小型衛星及び部品・コンポーネント技術**を開発する。

3-4．多次元統合防衛力

航空産業拡大・優位技術の維持
無人機　極超音速要素技術

経済安全保障重要技術育成プログラム：支援対象とする技術（航空領域）

安全で利便性の高い航空輸送・航空機利用の発展
―無人航空機の利活用拡大、航空の安全性・利便性/航空産業の拡大、優位技術の維持―

民生・公的利用における無人航空機の利活用拡大

民生のみならず公的利用において無人航空機の安全で利便性の高い利活用を拡大する。

優位性につながり得る無人航空機技術の開拓

先進的な領域において我が国の技術的な優位性につながり得る技術を開拓する。

航空分野での先端的な優位技術の維持・確保

航空に求められる性能向上と国際競争力の観点から優位技術を維持・確保する。

3-5．多次元統合防衛力

領域をまたがるサイバー空間と
現実空間融合システム

経済安全保障重要技術育成プログラム
支援対象とする技術（領域横断※・サイバー空間、バイオ領域）

※領域横断は、海洋領域や宇宙・航空領域を横断するものや、エネルギー・半導体等の確保（供給安全保障）等、その他の経済安全保障に関係するものも含まれ得る。

領域をまたがるサイバー空間と現実空間の融合システムによる安全・安心を確保する基盤、感染症やテロ等、有事の際の危機管理基盤の構築

AIセキュリティに係る知識・技術体系

人工知能（AI）活用が広がる中、AIセキュリティに係るリスクへの対応力を強化するため、AIそのものを守るセキュリティ（Security for AI）及びAIを活用したサイバーセキュリティ（AI for Security）の両面において、産学官における必要な知見蓄積及び知識・技術体系の整理・獲得を図る。

ハイパワーを要するモビリティ等に搭載可能な次世代蓄電池技術

より広い温度範囲での急速充電、長寿命、高安全性等の特性を有する次世代蓄電池を開発し、大型モビリティ等、より広範囲で過酷な環境での利用を想定した新たな需要を開拓することで、我が国技術の優位性を確保する。

不正機能検証技術（ファームウェア・ソフトウェア/ハードウェア）

ICT機器・システムのサプライチェーンの複雑化やグローバル化に伴うリスクが顕在化しているため、ファームウェア・ソフトウェアにおける未知の脆弱性検証や不正な意図性の評価技術の開発及びハードウェアのホワイトボックス的な検証のための技術開発等を行い、技術体系・技術基盤の整理・構築を図る。

宇宙線ミュオンを用いた革新的測位・構造物イメージング等応用技術

自然由来の素粒子である宇宙線ミュオンの高い透過性とポテンシャルを踏まえ、構造物イメージングのみならず、地下や海底といった非GPS環境下での測位・位置推定、高精度時刻同期といった革新的技術としての応用可能性を開拓・吟味し、技術的概念の実証を狙う。

ハイブリッドクラウド利用基盤技術

活用が広がるクラウドサービスの信頼性を確保するため、データを適切に保護することで異なるセキュリティ領域のデータ連携を可能とする技術や適切なネットワーク資源割当ての自動化技術等を開発するとともに、ハードウェアの不正機能検出検証を併せて推進することでクラウドサービスの信頼性を確保する。

生体分子シークエンサー等の先端研究分析機器・技術

ゲノム解析のみならず、既存シークエンサーでは読み取り困難な、DNAやRNAの修飾（遺伝子の発現に影響する構造の付加）や、アミノ酸配列、糖鎖配列までを視野に入れた生体分子シークエンス技術として、革新的な提案から一定の技術実証まで広く研究開発を募り推進することで、当該技術の開発・保有、優位性や自律性の獲得を目指す。

※図は記載内容とは関係ありません。

（別紙１）

「研究開発ビジョン検討ワーキンググループ」委員、関係府省及びオブザーバー
（案）

（敬称略）

（委員）

小濱　広志	三菱重工マリタイムシステムズ株式会社
金田　安史	大阪大学副学長
河岡　義裕	国立国際医療研究センター 国際ウイルス感染症研究センター長 東京大学医科学研究所特任教授
齊藤 裕	情報処理推進機構 デジタルアーキテクチャ・デザインセンター長
鈴木　真二	東京大学名誉教授、未来ビジョン研究センター特任教授
高木　健	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
辻井 潤一	産業技術総合研究所　フェロー・人工知能研究センター長
中須賀　真一	東京大学大学院工学系研究科教授
松本　勉	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
松本　洋一郎	外務大臣科学技術顧問
盛合　志帆	情報通信研究機構　サイバーセキュリティ研究所長
山岡　建夫	日本航空宇宙工業会　常務理事
萬　伸一	理化学研究所　量子コンピュータ研究センター　副センター長

（関係府省）

内閣官房国家安全保障局
内閣府大臣官房経済安全保障法制準備室
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
文部科学省
経済産業省

（オブザーバー）

その他関係府省（内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター、内閣府健康・医療戦略推進事務局、内閣府宇宙開発戦略推進事務局、内閣府総合海洋政策推進事務局、警察庁、総務省、消防庁、法務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、海上保安庁、防衛省等）の職員で主査の指定する官職にある者のほか、主査が指定する者。

4．軍事技術育成プログラム

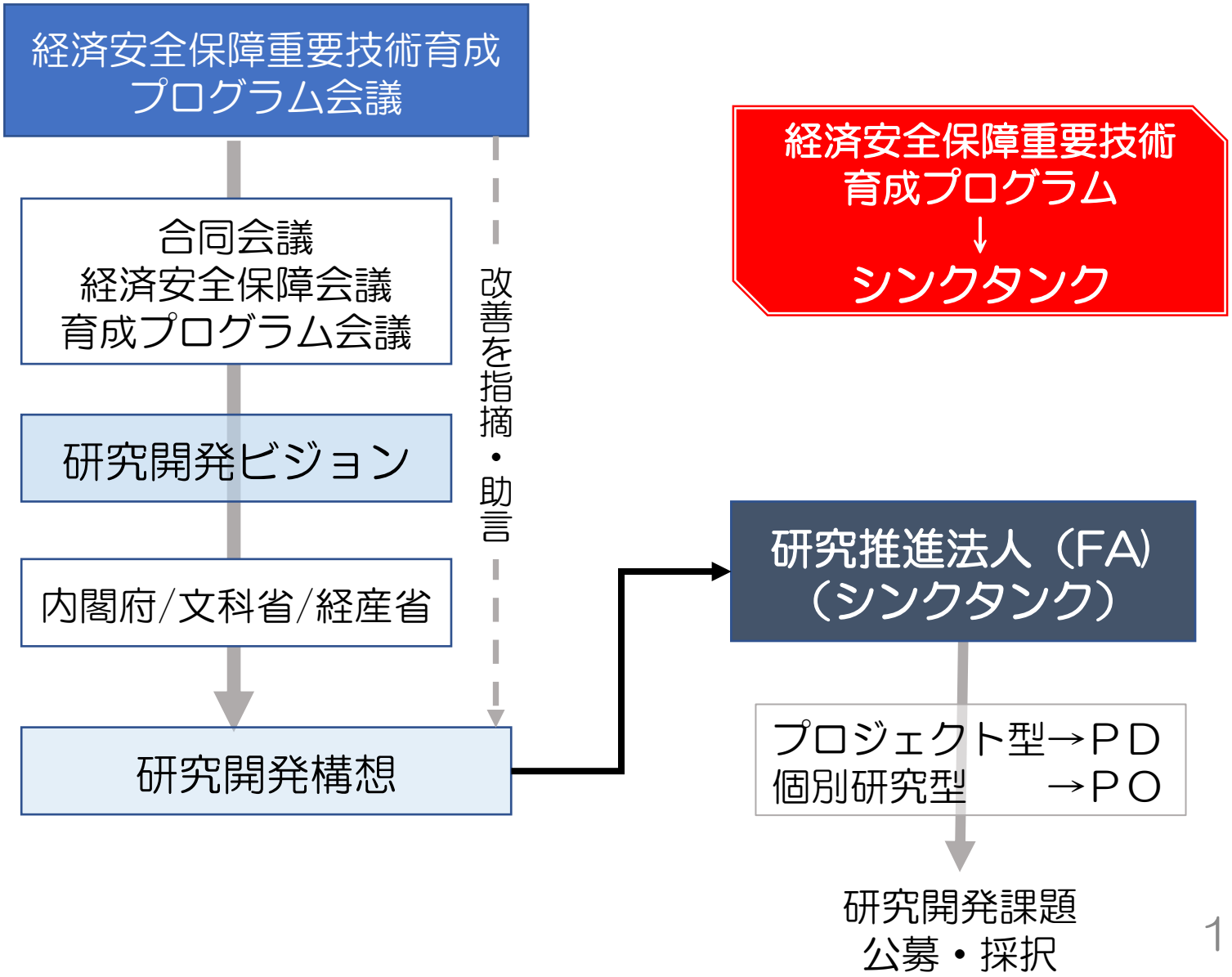

4-1．軍事技術育成プログラム

シンクタンク
↓
研究開発協議会

シンクタンク
科学技術振興機構
協議会結成を推薦
機微情報/基金
官民伴走
研究代表者
(先端技術研究)

内閣総理大臣
協 議
研究代表者

研究開発協議会
内閣総理大臣
担当大臣
研究代表者
研究従事者
民間人
官僚
その他

4-2．軍事技術育成プログラム

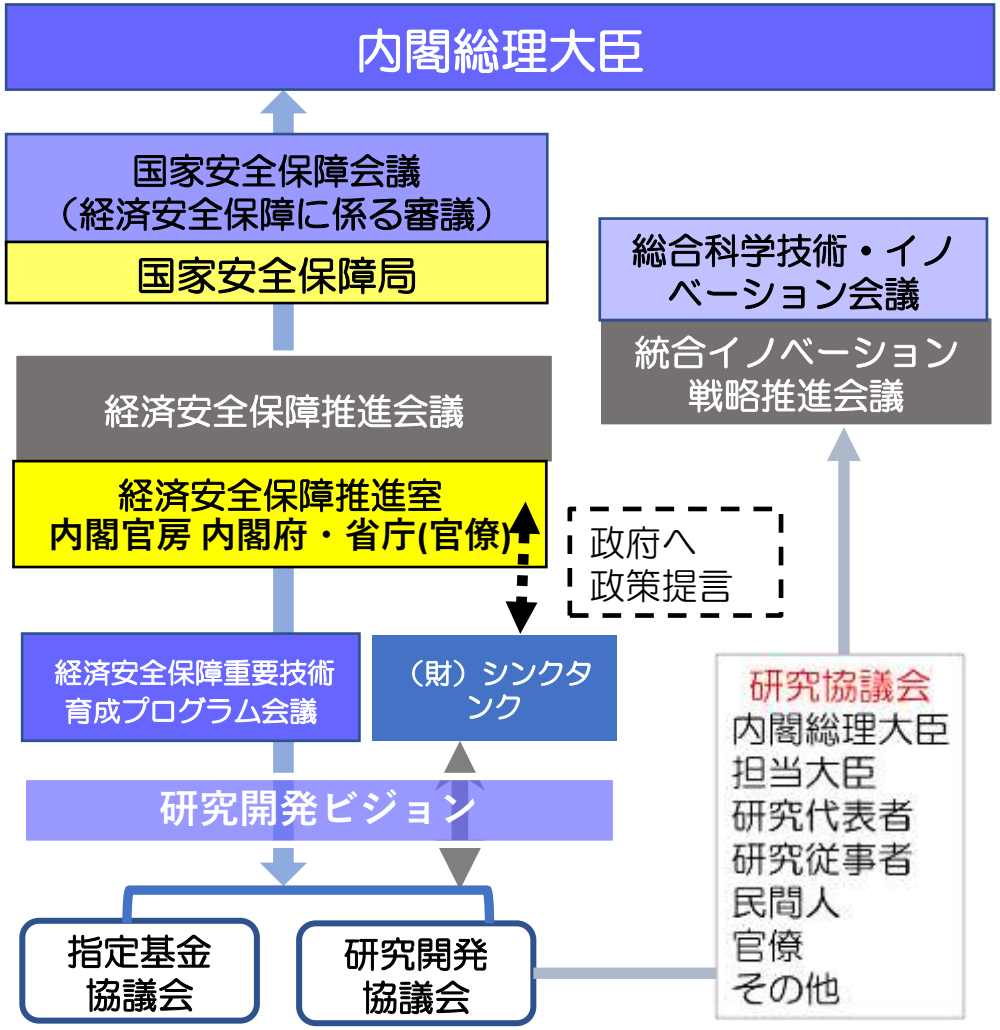

国家安全保障委員会
↓
経済安全保障推進委員会
↓
研究開発協議会

経済安全保障を担当する国務大臣
内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
学識経験者等及び関係府省
・研究開発ビジョン作成
・研究開発制度の運用、評価・細則
◎研究開発ビジョン検討WG

5．研究協議会・シンクタンクの役割と問題点
罰則付き守秘義務付き秘密情報の提供

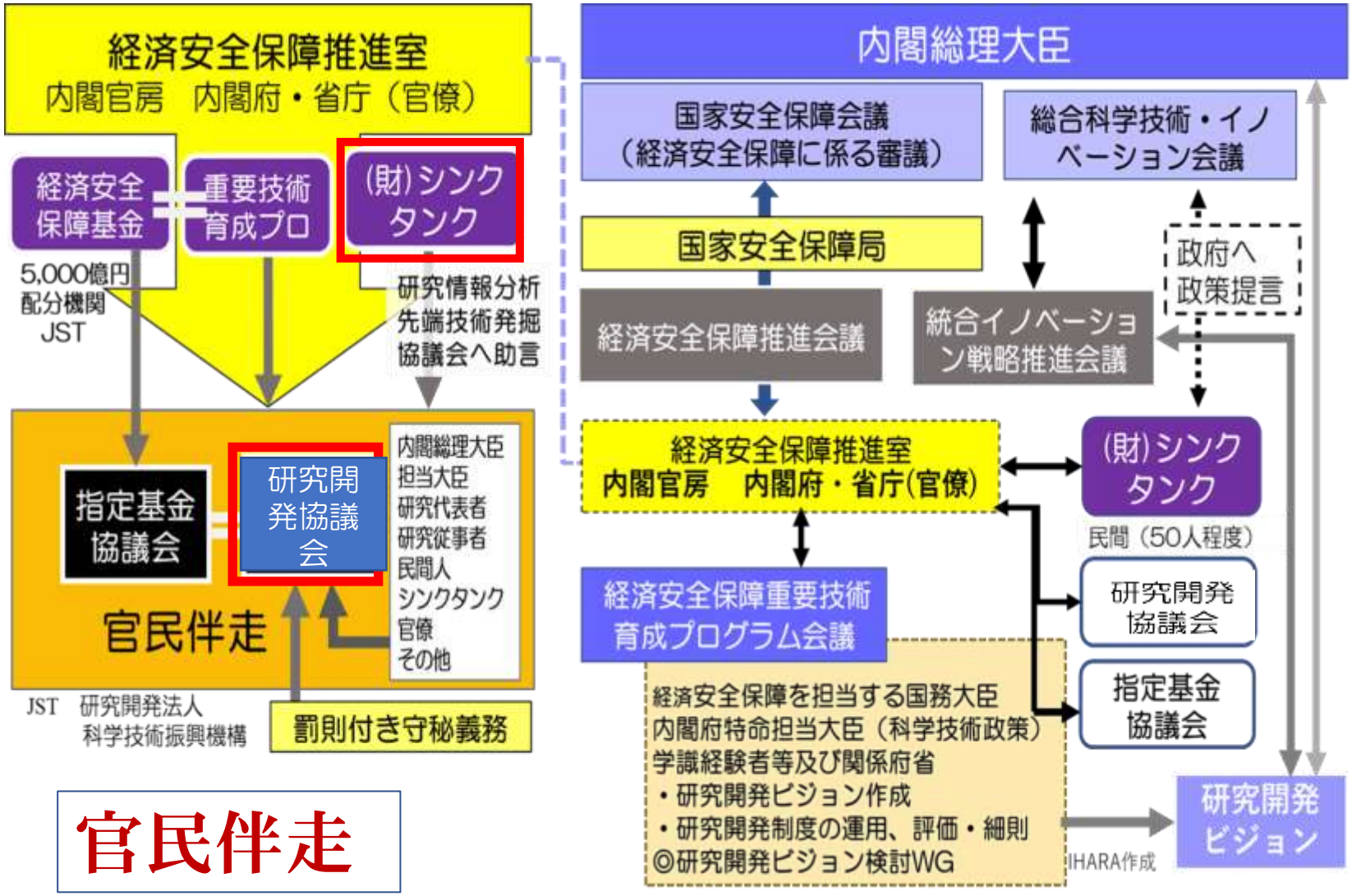

官民伴走

６．軍事技術育成プログラム

秘密特許→秘密の定義が不明
戦前へ回帰
軍人が特許判定
防衛省関係者が判定
研究の自由・発表の自由を制約
業績評価に不利・経済的不利益

2019年

全出願	307,969件
審査請求	235,182件
登録件数	179,910件

出典：『特許行政年次報告書』2021 年版

■事前審査では何を秘密にするのかさえ秘密にするというジレンマのある法律。
■研究の自由、発表の自由、研究交流の規制。
■日米防衛特許協定がこれまで片務的であったのを双務的にし、日米、関係国との共同兵器開発、製造、修理、運用等の一体化を実現するもの。（2022.3.25内閣委員会）

７．安全保障技術研究推進制度の今

防衛装備庁

- 「安全保障技術研究推進制度」発足（2015年）
- 日本学術会議声明（2017年）

安全保障技術研究推進制度の応募・採択等の現状

	機関別＼年度	2015	2016	2017		2018		2019		2020		2021		2022		総計	
				代表	分担	代表	分担	代表	分担	代表	分担	代表	分担	代表	分担	代表	分担
採択件数	大学等	4	5	0	5	3	3	3	1	2	0	5	2	0	2	22	13
	公的機関等	3	2	5	4	7	3	7	3	10	1	5	4	12	8	51	23
	企業等	2	3	9	7	10	10	11	12	9	8	13	8	9	8	66	53
	計	9	10	14	16	20	16	21	16	21	9	23	14	21	18	139	89
応募件数	大学等	58	23	22		12		9		9		12		11		156	
	公的機関等	22	11	27		12		33		40		30		36		211	
	企業等	29	10	55		49		59		71		49		55		377	
	計	109	44	104		73		101		120		91		102		744	

（注１）2019年度は１次と2次を合算した．
（注２）2017年度以降はS,A,B区分，2018年度からはS,A,C区分となったが区分の集計は省略してある．
（注３）同じ機関から複数の応募があれば複数の機関と数えた，採択件数も同様．

7-1．安全保障技術研究推進制度の今

大学

安全保障技術研究推進制度　機関別採択の推移(2015～2022)

年度	件数	大学名
2015	5	神奈川工科大学，東京電機大学，豊橋技術科学大学，東京工業大学，九州工業大学★
2016	6	大阪市立大学，東京理科大学，東京農工大学，北海道大学，山口理科大学，岡山理科大学★
2017	5	東京工科大学★，東京農工大学(2)★，岡山大学★，東海大学★
2018	6	大分大学，桐蔭横浜大学，日本大学★，東京農工大学★，東海大学★，岡山大学
2019	4	山口大学，筑波大学(二次採択)，大阪市立大学，大学名不明★
2020	2	情報セキュリティ大学院大学，玉川大学
2021	7	豊橋技術科学大学，岡山大学，宇都宮大学，大分大学，千葉工業大学，大学名不明(2)★
2022	2	大学名不明(2)★
計	37	

私学　10
市立　1
国立　10

研究機関

年度	件数	公的研究機関等
2015	4	理化学研究所，宇宙航空研究，宇宙航空研究★，海洋研究、
2016	3	物質・材料研(2)，海上・港湾・航空研★
2017	9	物質・材料研，物質材料研★，宇宙航空研(3)，産業技術総研(2)★，情報通信研，海洋研★
2018	10	海洋研，海洋研★，理化学研(2)，物質・材料研(3)，物質・材料研(2)★，宇宙航空研
2019	10	宇宙航空研，物質・材料研(5)，海上・港湾・航空研，研究機関名不明(3)★
2020	10	海洋研，物質・材料研(3)，理化学研(2)，宇宙航空研2)，海上・港湾・航空研(2)
2021	9	海洋研，理化学研，量子科技，海上・港湾・航空技術研，物質・材料研究，研究機関名不明(4)★
2022	19	宇宙航空研(3)、物質・材料研(6)、量子科技、防災科技、産総研、研究機関名不明（7)★
計	74	

ほとんどの公的研究機関が応募

防衛装備庁HPより井原作成

7-2．安全保障技術研究推進制度の今

大学発ベンチャー企業の参加

企業	件数	企業等
2015	2	富士通、パナソニック、
2016	4	レーザー技術総研，日本電気，三菱重工★，日本ペイントマリン★，
2017	16	IHI，東芝(2)★，四国総研，富士通，三菱重工★，電力中研★，レーザー技術総研★，トクヤ★，東芝マテリアル，パナソニック、日立(2)，ファインセラミックセンター，五鈴精工硝子★，トーカロ★
2018	20	超高温材料研センター，超高温材料研センター★，パナソニック，富士通，富士通★，FLOSFIA，三菱電機，レーザー技術総研★，三菱重工，三菱重工(2)★，海洋工学研★，ニチモウ★，エアメンブレン★，超電導センシング技研，ノベルクリスタルテクノロジー，サイエンスソリューションズ，東芝マテリアル，佐藤工業★，ワィティ★
2019	24	エスシーティー，全国水産技術者協会，東レ，クラスターダイナミクス，トリマティス，マクセル，GSIクレオス，国際電気通信基礎技研，日立(2)，マイクロマシンセンター，企業名不明(13)★
2020	9	ノベルクリスタルテクノロジー，ファインセラミックスセンター(2)，リチェルカセキュリティ，スピンセンシングファクトリー，東レ，東レリサーチセンター，リューテック，ワイティ
2021	21	アイヴィス，国際電気通信基礎技術研究所(2)，東芝，ナカシマプロペラ，日本電気，日立製作所，ANSeeN，川崎重工(2)，東京計器，ファインセラミックセンター(2)，企業名不明(8)★
2022	17	いであ(株)、音羽電機、ソフトバンク、東芝、日本電気、(株)国際電気通信、(株)ネッツ、川崎重工、（株）テムザック、企業名不明（8)★
計	113	

（注１）★印は研究分担機関（2015～2017年の再委託機関を含む），なお北海道大学は途中で取り下げ，東京工業大学は「軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究の実施についての適切性に関すること」を定め，その後の採択はない．

（注２）同一機関から複数採択されている場合には複数の機関としてカウント．

（注３）研究代表機関名には分担，再委託契約機関名を含む．2015年，2016年の採択発表時には研究分担者はいなかったが，日本共産党の質問に対する回答書では再委託という形で研究分担者があったことが知れたので加えてある（http://www.jcp.or.jp/akahata/aik17/2018-01-15/20180111-anzenhosyokaito.pdf）2019.3.30閲覧

防衛装備庁HPより井原作成

８．競争的研究費と防衛研究開発費

国費による委託研究＝競争的研究費一覧

各省別競争的研究費制度の数と2022年当初予算

府省名	担当機関数	制度数	予算額（百万円）
内閣府	2	3	189
総務省	3	7	28,937
文科省	12	26	370,710
厚労省	2	3	52,969
農林水省	2	10	5,428
経産省	4	85	173,201
国交省	1	2	310
環境省	2	2	5,384
防衛省	1	1	9,978
計	29	139	647,106

令和５年度予算 各府省の概算要求書より井原作成

8-1．競争的研究費と防衛研究開発費

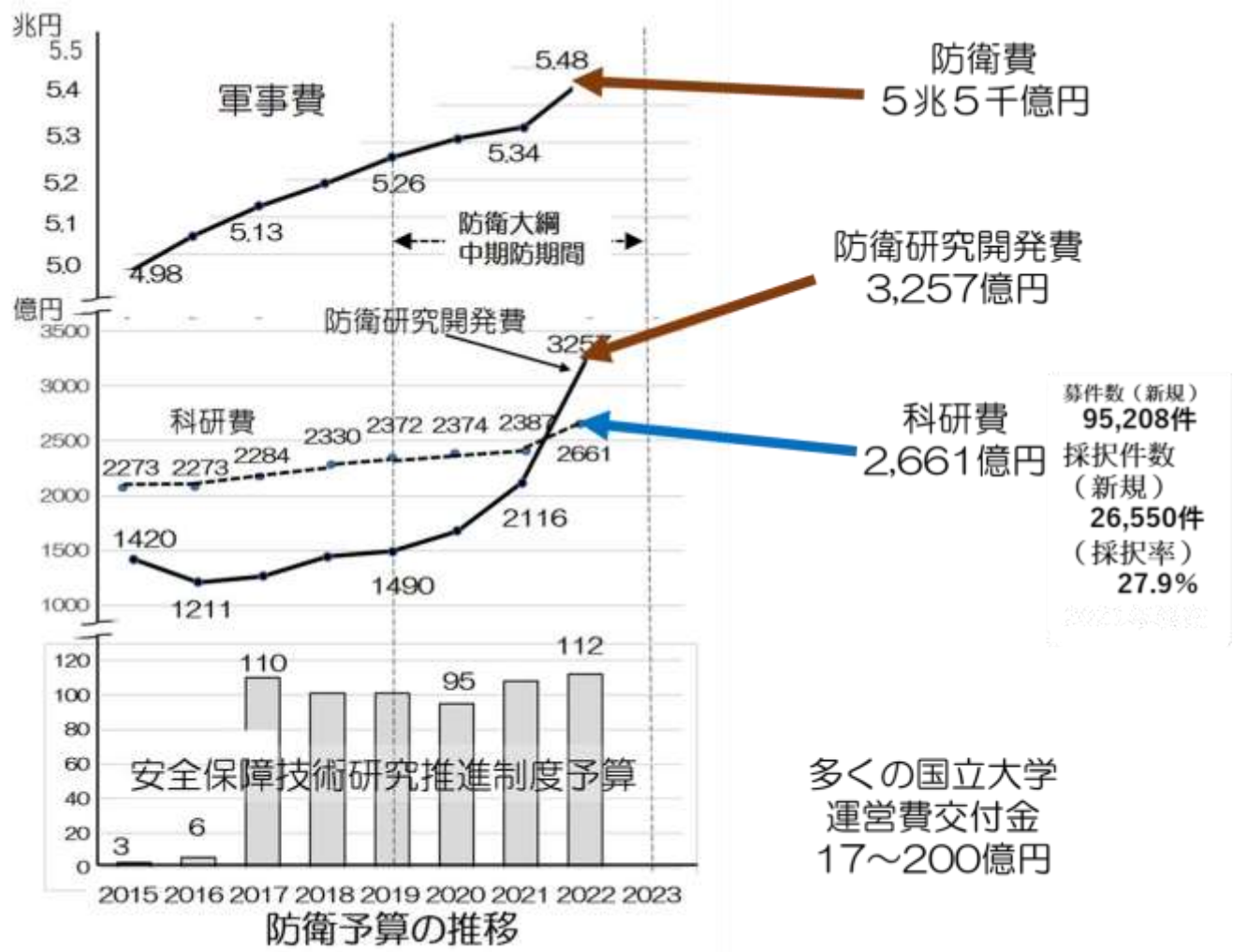

防衛白書各年度、科学技術白書各年度から井原作成

経済安全保障の主な関係機関

経済安全保障大臣

国家安全保障会議

国家安保局経済班

警察庁

財務省

経済産業省

防衛省
自衛隊

法務省

外為法を所管

警視庁ほか
自治体警察

金融庁

不正競争防止法と
輸出管理を所管

公安調査庁

検察庁

生活安全部

警備部
（公安部）

外為法（輸出規制）違反事案を捜査

https://frontier-eyes.online/cabinet-economic-security/

不正競争防止法違反
（営業秘密漏洩）事案を捜査

FRONTIER MANAGEMENT INC.

出典：https://frontier-eyes.online/cabinet-economic-security/

９．日米共同研究とSC

■2022.1.7 日米安全保障協議委員会（「２＋２」）共同発表 ■

新興技術，日米で緊密に連携 「人工知能、機械学習，指向性エネルギー及び量子計算，重要な新興分野」，「極超音速技術に対抗するための将来の協力」，「共同研究，共同開発，共同生産，及び共同維持並びに試験及び評価に関する協力」

研究者を動員する→
適正評価制度と切り離してSCを

9-1．米国のSC制度

4)資格申請者→身上調査

国防カウンターインテリジェンス・保全庁一元的実施

【調査内容】

①暴力的な政府転覆活動・テロ等への関与
②外国との関係
③犯罪歴
④民事訴訟
⑤情報通信関係の比違歴
⑥薬物の濫用
⑦精神の健康状態
⑧アルコールの影響
⑨信用状態
⑩知人の連絡先、家族・同居人に対して氏名、生年月日、国籍、住所、社会保障番号等

申請者本人との面談，友人や同僚，家主，隣人等への照会．ポリグラフ検査を実施する行政機関もある．ソーシャルメディアの情報活用．

出典：https://crsreports.congress.gov/product/pdf/R/R43216/7

９-２．米国のSC制度と研究者

①科学技術の発展に研究成果の自由な発表やオープンな研究環境が不可欠
②明らかに国家安全保障と関係のない基礎的な研究の機密指定を禁止
③研究成果が研究コミュニティ内で広く公表・共有されるものを「基礎的研究（ Fundamental Research ）」と定義し，その成果は原則として政府による公開制限を受 けない
④大学では機密指定された研究を一般のキャンパス内で行うことを禁止

9-3．日本の特定秘密保護法

【特定秘密保護法】特定秘密を取り扱う業務に従事する者を，適性評価によって特定秘密を漏らすおそれがないと認められた者に限定（第11 条）

①暴力的な政府転覆活動・テロ等への関与
②外国との関係
③犯罪歴
④民事訴訟歴
⑤情報通信関係の比違歴
⑥物の濫用
⑦精神の健康状態
⑧アルコールの影響
⑨信用状態
⑩知人の連絡先家族・同居人に対して氏名，生年月日，国籍，住所，社会保障番号等（本人の同意を得て）

【対象者】行政機関の職員,契約業者の従業者,都道府県警察の職員　※情報監視審査会

9-4．経済安保法下のSC

米国のセキュリティクリアランス制度と整合的でなければ共同研究はできない.
→特定秘密保護法の適性評価制度とは別にSC制度を設けて研究者に適用

↓

国際的共同研究にSC が不可欠

↓

2019.12.9 SC 保有者研究者「量子協力に関する東京声明」（日米共同声明）

9-5．経済安保法下のSC

「知的財産の保護，安全かつ包括的な研究環境，研究における厳密さや規範，研究セキュリティ及び管理負担の軽減を推進する誠実な協力に着手すること」

この際，相手国のSC 制度の検証および日本側研究者がSC を持っていても米国防省の SC も実施する.

研究協議会→研究者
複数 SC 発行要請（ 身上書 ・ 申請）→審査（社団法人担当）→犯罪履歴チェック→法務省
研究者
複数 SC 発行可否 審査結果通知 ←確認 （社団法人担当）←チ ェック 結果通知← 法務省

セキュリティクリアランス　民間事業者

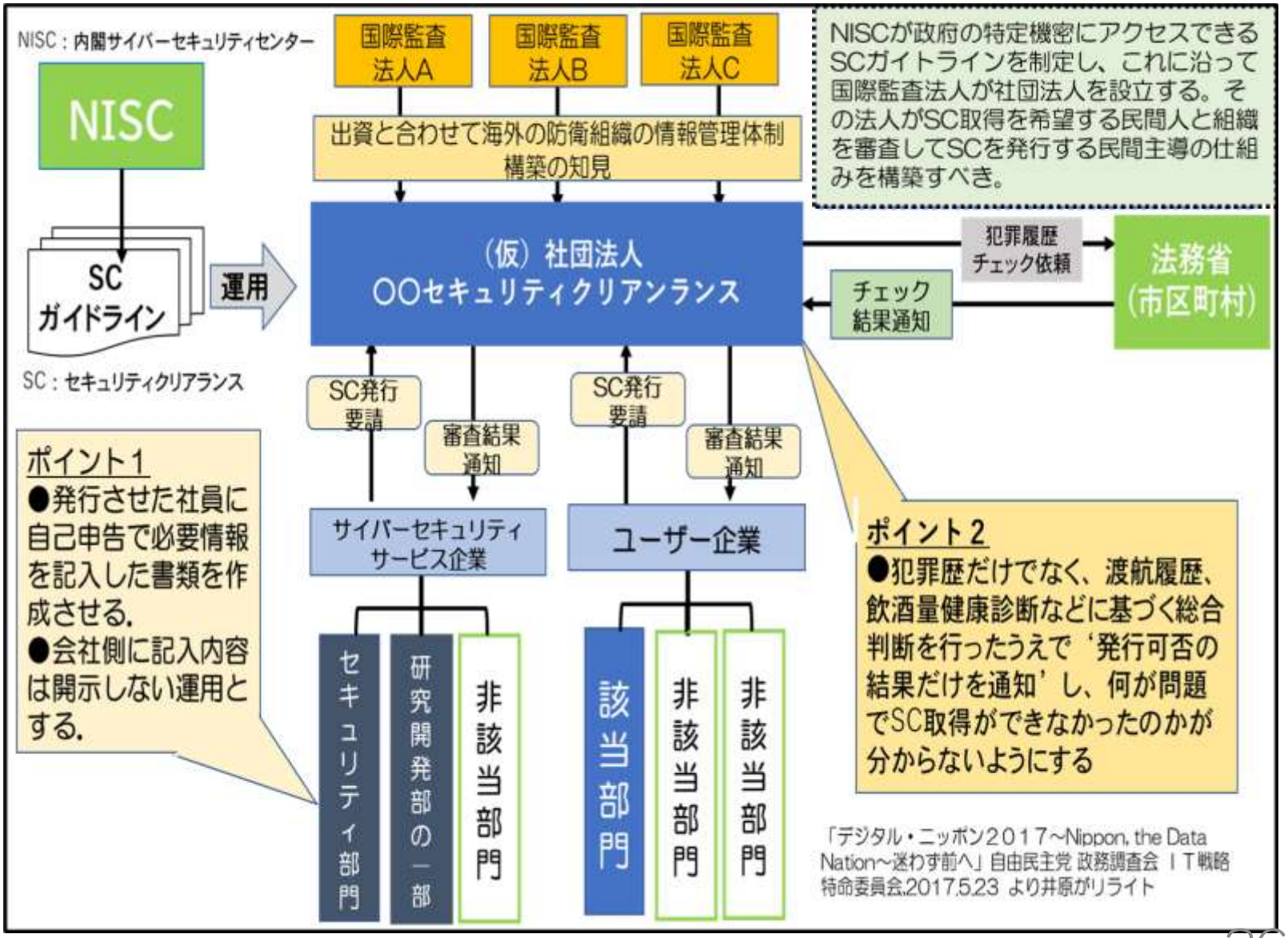

まとめ

■経済安保法は力には力を　→　経済制裁・軍事力増強

■新興技術(多次元統合防衛力)　→　AI，生命科学技術，量子科学技術，宇宙科学技術，海洋科学技術
(米軍補完部隊)

■研究費、研究環境の劣悪化 →　誘惑的経費・秘密情報の享受・官民支援

■課題解決型研究
■競争的研究費（国の委託研究）→　SPI, ムーンショット型等も
↓
■Reputation　risk　→　堂々と応募できる
↓

■防衛装備庁止まりの
軍事技術開発が青天井でアカデミアの軍事取込み■

ご清聴ありがと
うございました